

※このしおりは奨学金申請後も大切に保管してください

高校・高専在學生と保護者のみなさんへ 2024.4

あしなが高校奨学金(給付)

高校奨学生在学募集のしおり 【2024年度】

申込みできる方

高等学校(定時制・通信制を含む)、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学していて、次にあてはまる生徒。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※1999年(平成11年)4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

500人程度

申請のしめきり

2024年5月20日(消印有効)

奨学金の内容

△2023年度より奨学金の内容が変更になりました。よくご確認ください。

1. 奨学金の金額

月額 30,000円(給付) ※国立・公立・私立で金額は変わりません

2. 奨学金を受けられる期間

2024年4月分から卒業(最短修業年限)まで。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565 (フリーダイヤル・平日9時~16時)

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



[お問い合わせはこちら](#)

2025年度大学・短大進学予定者用

あしなが大学奨学金 (無利子貸与)

大学奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

2025年4月に大学または短期大学(※)の第1学年に進学を希望している高校3年生等で、次にあてはまる生徒。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※日本国外の大学(その日本校を含む)は対象になりません。

※現在高等専門学校5年生で、卒業後大学3年次へ編入予定の場合は、予約申請ができません。

編入後の大学奨学生在学募集で申請してください。

※専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。

※1999年(平成11年)4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数

300人程度

申請のしめきり

2024年6月20日(消印有効)

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は無利子貸与型です。

卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます(詳しくは4ページ)。

1. 奨学金の金額 (詳しくは4ページ)

(1)一般＝貸与月額40,000円

(2)特別＝貸与月額50,000円

本会が定める理系学科に在籍している方は、貸与奨学金に加えて給付月額40,000円を利用できます。

【私立大学入学一時金(貸与40万円)制度もあります】

2. 奨学金を受けられる期間

2025年4月分から卒業(最短修業年限)まで。第1回目の送金は2025年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、奨学生本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課

<http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565 (フリーダイヤル・平日9時~16時)

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら

2025年度専修・各種学校進学予定者用

あしなが専修・各種学校奨学金(無利子貸与)

専修・各種学校奨学生予約募集のしおり

申込みできる方

2025年度に専修学校や各種学校へ進学を希望している高校3年生等で、次にあてはまる生徒。

保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。

(注1) 次の障がい認定を受けている場合をいいます。

身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級

※専修・各種学校奨学生予約募集と、大学奨学生予約募集は同時に申請できません。

※修業年限1年未満の学校や、無認可校、職業能力開発施設は対象になりません。

※1999年(平成11年)4月2日以降に生まれた方が対象です。

募集人数 100人

申請のしめきり 2024年6月20日(消印有効)

奨学金の内容

△2023年度から制度内容が変わりました。よくご確認ください。

この奨学金は無利子貸与型です。卒業の半年後から20年以内に返還していただきます。経済的事情などで返還困難であることが認められた場合は、返還を先に延ばすことができます(詳しくは4ページ)。

1. 奨学金の金額

貸与月額 40,000円

2. 奨学金を受けられる期間

2025年4月分から卒業(最短修業年限)まで。第1回目の送金は2025年6月です。

3. 送金方法

3か月ごとに3か月分の奨学金を、直接本人名義のゆうちょ銀行の口座に送金します。

お問い合わせ・申請書類送付先

一般財団法人あしなが育英会 奨学課 <http://www.ashinaga.org>

〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565(フリーダイヤル・平日9時~16時)

FAX (03)3221-7676 メール shougaku@ashinaga.org



お問い合わせはこちら